

平成 29 年 10 月 16 日

株主各位

兵庫県神戸市中央区三宮町 2 丁目 1 番 1 号  
株式会社 みなと 銀行  
取締役頭取 服部 博明

## 臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当行は、平成 29 年 12 月 26 日（火曜日）開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、平成 29 年 10 月 31 日（火曜日）を基準日として定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主といたします。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社  
同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号  
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

以 上